

令和7年度 国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務委託仕様書

第1条 適用

本仕様書は、佐野市（以下「甲」という。）が発注する令和7年度 国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務（以下「業務」という。）について適用し、その業務が適正に実施されることを目的に、業務に係る諸事項を定めるものである。

第2条 業務の目的

本業務は、国指定史跡「唐沢山城跡」における山頂本丸や二の丸をはじめとする主要部での石垣の保護、眺望の確保、周辺の植生整備及び安全対策を目的として実施するものである。

第3条 業務の概要

本業務の概要は以下のとおりである。

- (1) 業務名称 令和7年度 国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務
- (2) 履行場所 唐沢山城跡山頂南城周辺（佐野市富士町）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月13日（金）まで
- (4) 対象樹木 32本（別添「樹木位置図」「樹木一覧」「樹木写真」のとおり）

第4条 業務内容

(1) 樹木伐採

- ①青色のテープが巻かれている樹木の伐採を行う。
- ②伐採は根元から行い、抜根はしないこと。
- ③伐採木は、敷地外へ搬出・処分すること。ただし、No.1～8のサクラについて、クビアカツヤカミキリによる被害が確認された場合は、「クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル（栃木県）」に沿った処分を行うこと。

- (2) 対象樹木の伐採を行うにあたり、他の樹木を伐採・剪定せざるを得ない場合には、別途、監督員に報告のうえ、協議を行うこと。

- (3) 伐採にあたり高所作業車等を使用する場合は地面を養生し、万が一地面に影響があった場合は原状回復を行うこと。

第5条 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、業務委託契約書及び本仕様書によるほか関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

第6条 手続き等

受託者（以下「乙」という。）は、委託契約締結後に速やかに甲が指定する以下の必要書類を提出し、監督員の承認を得なければならない。

- (1) 作業計画書（作業工程表を含む）
- (2) 業務責任者選任通知（経歴書、資格証の写しを含む）
- (3) 業務完了報告書（実施前と実施後の写真を含む）

第7条 業務責任者の選任

本業務責任者の選任にあたっては、安全管理等に十分注意を払い、業務責任者として従事した経験を有する者を配置しなければならない。

第8条 安全対策

唐沢山城跡は、史跡、県立自然公園、神社境内地等のため、人の往来が多く、また、社殿等の建造物が近接するため、十分な安全対策を施すこととする。

- (1) 業務実施箇所で危険が及ぶ範囲に人が立ち入らないようにすること。
- (2) 作業の実施については、張り紙等で事前周知を図るとともに、作業中である表示等をすること。
- (3) 南城周辺には、唐澤山神社の主要施設が所在するため、養生を行い地盤の保護や周囲への配慮に努めること。
- (4) 作業の際には周辺に十分注意し、安全管理・汚染防止に努めること。

第9条 紛争の回避

- (1) 本業務の実施にあたり、乙が現地作業等で現地に立ち入る場合は、事前に土地所有者等の了承を得るものとする。特に、唐澤山神社社務所周辺における伐採の際には十分に調整を図ることとする。
- (2) 汚染防止に努め、実施後には清掃を行うこと。

第10条 補償

乙は本業務の実施にあたり、事故発生を未然に防止するように努め、業務遂行中に第三者より受けた、または与えた損害等の補償については、全て乙の責任において解決しなければならない。

第11条 検査

- (1) 乙は各工程が終了するごとに甲の監督員の検査を受け、その承認を得なければならない。
- (2) 前項の検査、あるいは、乙の責に帰すべき事由により、手直し修正のある場合は、乙の責において速やかに修正しなければならない。また、作業完了後も、

乙の過失または疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、乙の責任において速やかに処置しなければならない。

第 12 条 成果品の瑕疵

本業務の完了後であっても、乙の過失、または疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、甲の指示により乙の負担において再調査、修正、補足等の処置を行わなければならない。

第 13 条 疑義

業務委託契約書及び本仕様書において定めのない事項が生じた場合は、甲と乙で協議し、乙は甲の指示に従うものとする。

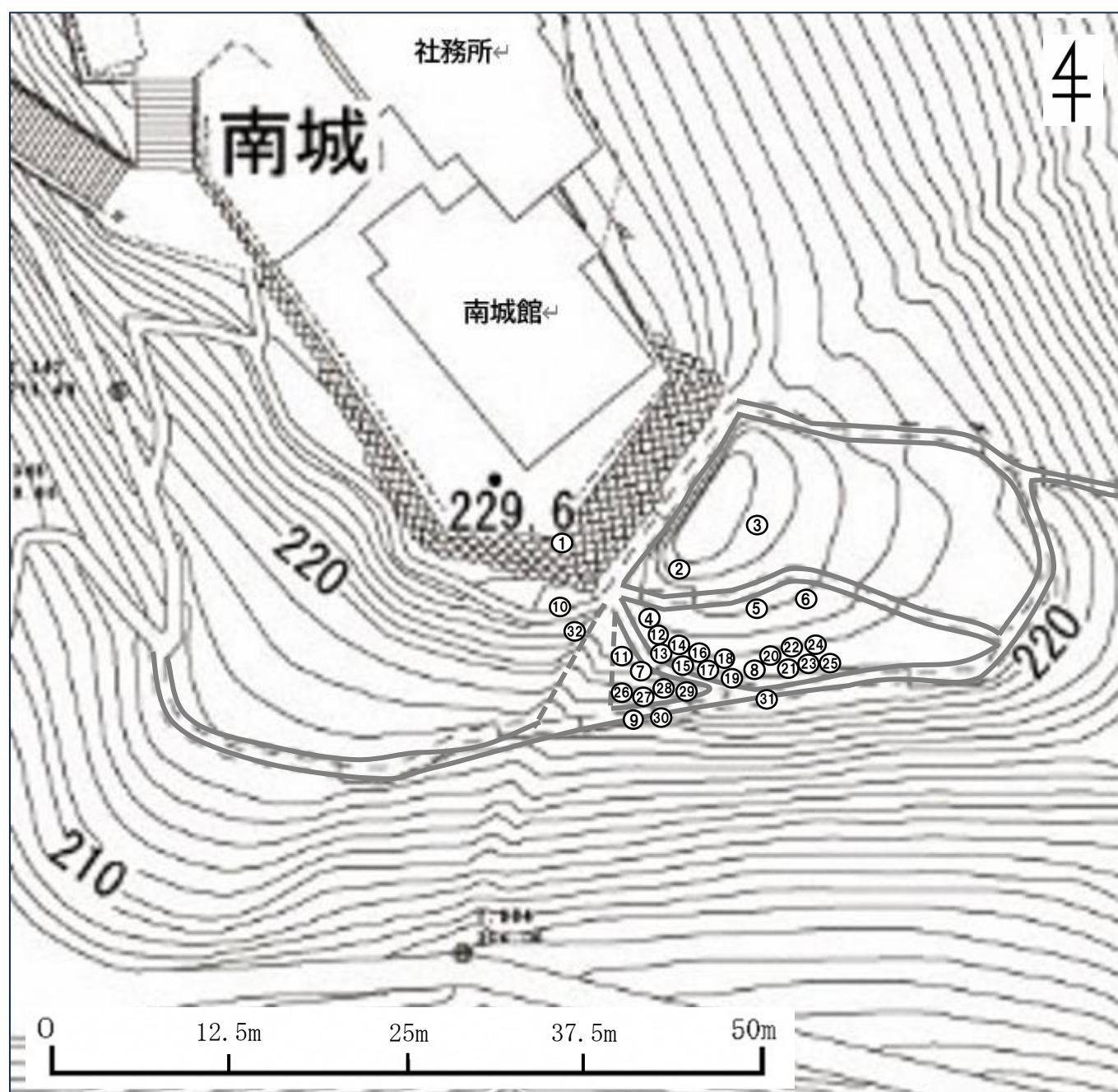
第 14 条 業務完了報告書の提出について

業務完了報告書の提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出期限 令和 8 年 3 月 13 日（金）

提出先 佐野市教育委員会 教育部 文化財課 唐沢山城跡保存整備係
(栃木県佐野市高砂町 1 番地 佐野市役所 3 階)

樹木位置図



①～⑩ 計 3 2 本

樹木一覧

No	樹種	樹高(m)	直径(cm)※	備考
1	サクラ	11.0	46	石垣上にあり。
2	サクラ	12.0	47	
3	サクラ	12.0	57	
4	サクラ	10.0	56	
5	サクラ	8.0	64	
6	サクラ	7.0	41	
7	サクラ	7.0	主幹 34 側枝 27	
8	サクラ	3.0	主幹 43 側枝 35	
9	エノキ	5.5	18	
10	アラカシ	4.5	11	石垣犬走り上にあり。
11	アラカシ	6.0	7	
12	スダジイ	9.0	23	
13	シラカシ	7.0	10	
14	アラカシ	6.0	7	
15	アラカシ	6.0	7	
16	アラカシ	6.0	8	
17	アラカシ	5.5	2	
18	スダジイ	7.0	18	
19	アラカシ	6.5	9	
20	アラカシ	5.0	6	
21	アラカシ	5.0	5	
22	アラカシ	5.5	7	
23	アラカシ	7.0	14	
24	アラカシ	5.0	7	
25	アラカシ	5.0	6	
26	アラカシ	4.5	7	
27	アラカシ	4.5	8	
28	アラカシ	5.0	9	
29	シラカシ	4.5	9	
30	シラカシ	5.0	10	
31	シラカシ	7.0	16	
32	ヒサカキ	6.0	21	斜面に生えている。

※直径は、地面から1.2mの高さで測定

樹木写真

